

令和5年4月

各取引事業者 各位

学校法人新潟科学技術学園
新潟薬科大学
新潟工業短期大学
新潟薬科大学附属医療技術専門学校

インボイス制度に関するお知らせとお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2023年(令和5年)10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)が開始されます。

同制度のもとでは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

本学園につきましては、適格請求書発行事業者登録番号を取得しましたので、下記にお知らせいたします。

各取引事業者様におかれましては、国税庁のホームページ等をご確認いただき、制度をご理解いただいたうえで、登録のご検討、ご協力をお願いいたします。

記

適格請求書発行事業者登録番号：T3110005000766

氏名又は名称：学校法人新潟科学技術学園

本店又は主たる事務所の所在地：新潟県新潟市秋葉区東島字山居265番地1

《情報提供》

国税庁 H.P(<https://www.nta.go.jp/>)

[インボイス制度の概要 | 国税庁 \(nta.go.jp\)](#)

[特集 インボイス制度 \(nta.go.jp\)](#)

[消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関する Q&A | 国税庁 \(nta.go.jp\)](#)

<本件担当・問合せ>

学校法人新潟科学技術学園
法人本部事務局財務部経理課

TEL:0250-25-5111(代表)

FAX:0250-25-5011